



御所見通信

第 2 号
2022. 4. 28
藤沢市立御所見小学校
校長 加瀬 良一

今年度のゴールデンウィークはどのように過ごす予定でしょうか。新型コロナウイルスは、新規感染者の減少傾向は見られますが、予断を許さない状況が続いております。ご家庭でも十分な感染防止対策をしていただき、家族や自然とのふれあい等により、子どもたちの新学期の疲れをリフレッシュしてほしいと思います。

これから新緑の季節、新しい葉が勢いよく芽吹き、植物の生命力を感じられる季節です。校庭のイチヨウも日に日に葉を大きく、緑を濃くし、強くなってきた日射しから子どもたちを守ってくれています。子どもたちも新しいクラスに慣れたころでしょうか。イチヨウの新しい葉1枚1枚の生長のように、子どもたちがそれぞれの良さを発揮しながら大きく成長できるよう、教育活動の充実をめざしていきたいと思います。



◎笑顔あふれる学校づくりのための基本方針(いじめ防止基本方針)の改定

今年度4月11日(月)より改定した本校のいじめ防止基本方針を適用しました。特に更新した部分は、「いじめ防止対策推進法」の制定や国・県・市のいじめ防止基本方針に沿って、いじめの定義や具体的ないじめにあたる行為の禁止、組織的な早期発見、早期対応を明文化したところです。その一部をここに掲載します。詳しくはHPに全文を掲載していますのでご覧ください。

(いじめの定義)

「いじめ」とは、「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等、当該児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」をいいます。また、当該行為の対象となった児童がその行為に気づいていない場合でも、気づいたときに心身の苦痛を感じるものも「いじめ」に当たります。「いじめ」に当たるか否かは、行為の対象となった児童の立場に立って、その児童が心身の苦痛を感じているかによって判断します。

(いじめの禁止)

本校児童は、いじめを行ったり、いじめを知ってだまっていたりしてはいけません。たとえば、相手が嫌な気持ちになるような行為をしてはいけません。一人の児童に対し、複数の児童が一緒になって傷つけるような行為をしてはいけません。また、いじめを知ったり、いじめにつながりそうな行為を知ったりしたときには、必ず先生に知らせます。(学校、学級にいじめを許さない、見過ごさない環境づくり)

みんな違うけど、みんな仲よし <児童の合言葉1>

「いじめはだめ!」いじめゼロをめざした児童会活動を推進します。

「みんなの目で、いじめをゆるさない!」いじめを知ったらすぐに先生に知らせます。

笑顔であいさつ <児童の合言葉2>

人との関わりを豊かにし、温かな人間関係を生み出すために、笑顔、言葉を交わす「笑顔であいさつの日」を設け推進します。また、保護者の協力を得ながら家庭との連携を図ります。

進んではたらく <児童の合言葉3>

人とつながり協働による相互交流を行うことで達成感を味わい、人と分かり合えるうれしさや喜びを実感できる学級会活動や清掃活動を推進します。

※ご家庭でも、お子さんに気になる様子等が見られましたら、すぐに担任や児童支援担当教諭等にご相談ください。

◎熱中症に注意しましょう!

4月下旬から、竹の子梅雨が続いていますが、5月のゴールデンウィーク中には、日射しも強まり、蒸し暑い日が増えてくる予報が出ています。4月の暑い日に、マスクをしたまま呼吸が乱れるような運動をして不調を訴える児童が複数見られました。新型コロナウイルス感染症の予防にマスクは大変有効ですが、併せて熱中症の予防もとても重要です。近距離での会話を控える、ソーシャルディスタンスを保つ等を守り、特に体育や休み時間の運動時には積極的にマスクを外したりずらしたりして、熱中症を予防しましょう。

学校教育目標

豊かに学び育つ御所見の子

～ えがお かがやき ささえあい ～

育てたい
子どもの
姿

- 自分で考えずすんで取り組む子
- 夢に向かってがんばる子
- 自分も友だちも大切にす子
- 自律し、健康な心身をつくる子



お知らせ

◎第1・3・5土曜日は、校庭開放日

藤沢市では、毎月第1・第3・第5土曜日の午前中、“遊びのひろば”として、子どもたちに校庭を開放しています。特別な場合を除き、利用団体への貸し出しはしません。校庭開放は、なかよし砦と異なり、子どもたちの遊びを見守る人はいません。安全面を考えると、子どもたちが遊びに来る際には、大人と一緒にの方がよいかもかもしれません。なお、学校施設管理員のさん（スクールサポートスタッフも兼務）が、校庭開放日には勤務しています。緊急時の対応がある場合にはインターホンでお願いしてください。
※夏休み、冬休み、春休みは、校庭開放はありません。



◎就学援助費制度について

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に学用品費や[※]めがね購入費、給食費の一部を援助しています。必要書類の受け渡し等、個人情報に配慮し手続きを進めます。別紙お知らせの通り、本日が第1次の[※]切りですが、以降もご希望の方は学校にご連絡ください。

※めがね購入費につきましては、就学援助が認定されてからの手続きとなりますが、4月1日から援助対象となりますので、就学援助認定の可能性のあるご家庭は、児童名が明記された領収書原本の保管をお願いします。援助対象となるめがねの購入には、眼科医の診断、処方が必要です。

◎FLTの先生着任のお知らせ

今年度は、ナイジェリア出身の
になりました。よろしく願います。

先生に来ていただくことに

※御所見通信 第1号の訂正 5年1組の児童数 誤(27) → 正(28)
5年2組の児童数 誤(28) → 正(27)

5・6月の行事予定

5 / 2日(月) テストメール配信 安全点検
3日(火) 憲法記念日でお休み
4日(水) みどりの日でお休み
5日(木) こどもの日でお休み
6日(金) 個人面談 4時間授業
9日(月) 個人面談 4時間授業
10日(火) 個人面談 4時間授業
11日(水) 個人面談 4時間授業
12日(木) 個人面談 4時間授業
13日(金) 全学年5時間授業
16日(月) 教育実習(6/10まで)
17日(火) 創立130周年航空写真撮影
地域訪問 5時間授業
18日(水) クラブ活動
19日(木) 地域訪問 5時間授業
20日(金) 1年遠足
24日(火) 6年市内体育大会

25日(水) 2年遠足
26日(木) 4年社会見学①午前中
28日(土) 御所見小学校創立記念日
30日(月) 学校評議員会
31日(火) 給食費口座振替(4・5月分)
※1年生と他の学年とは金額が異なります。詳しくは別途
お知らせします。2ヶ月分ですので残高にご注意ください
6 / 1日(水) 委員会活動
テストメール配信 安全点検
3日(金) 4時間授業(研究会のため)
創立130周年航空写真撮影予備日
9日(木) 児童引き渡し訓練(5校時)
15日(水) 児童引き渡し訓練予備日
職員救急法講習会
17日(金) 4年社会見学②全日
29日(水) クラブ活動
30日(水) 給食費口座振替(6月分)



※学校ホームページを更新していますので是非ご覧ください。